

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年 5 月18日

【会社名】 株式会社ヨンドシーホールディングス

【英訳名】 YONDOSHI HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長・CEO 木村 祭 氏

【本店の所在の場所】 東京都品川区上大崎二丁目19番10号

【電話番号】 (03)5719 - 3429

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務担当 西村 政彦

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区上大崎二丁目19番10号

【電話番号】 (03)5719 - 3429

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務担当 西村 政彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社は、平成30年5月17日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成30年5月17日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### 期末配当に関する事項

##### イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金32円50銭 総額859,327,203円

##### ロ 効力発生日

平成30年5月18日

#### 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、木村祭氏、瀧口昭弘、久留米俊文、西村政彦、鈴木秀典、岡藤一朗、伊原木一朗及び佐藤充孝の8氏を選任するものであります。

#### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、岩森真彦、秋山豊正及び榊原英夫の3氏を選任するものであります。

#### 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、秦清氏を選任するものであります。

#### 第5号議案 代表取締役退任の取締役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

鈴木秀典氏に対し、代表取締役在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈するものであります。

また、役員退職慰労金制度廃止に伴い、重任される取締役（監査等委員である取締役を除く）5名、重任される監査等委員である取締役2名及び在任中の監査等委員である取締役1名に退職慰労金を打切り支給するものであります。

#### 第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬制度を導入するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	221,814	125	0	(注)1	可決 (99.45%)
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)8名選任の件					
木村 祭氏	219,035	2,905	0		可決 (98.21%)
瀧口 昭弘	219,049	2,891	0		可決 (98.21%)
久留米 俊文	221,133	807	0		可決 (99.15%)
西村 政彦	221,138	802	0	(注)2	可決 (99.15%)
鈴木 秀典	221,038	902	0		可決 (99.11%)
岡藤 一朗	221,095	845	0		可決 (99.13%)
伊原木 一朗	221,007	933	0		可決 (99.09%)
佐藤 充孝	221,233	707	0		可決 (99.19%)
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
岩森 真彦	220,152	1,788	0	(注)2	可決 (98.71%)
秋山 豊正	221,237	703	0		可決 (99.19%)
榊原 英夫	221,366	574	0		可決 (99.25%)
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件					
秦 清	221,680	253	0	(注)2	可決 (99.39%)
第5号議案 代表取締役退任の取締役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件	183,381	38,559	0	(注)1	可決 (82.22%)
第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)及び監査等委員である取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件	190,637	31,303	0	(注)1	可決 (85.47%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。